

## 東日本大震災 被災地民児協支援会議を開催

12月1日（土）、仙台市において、「東日本大震災 被災地民児協支援会議」が開催されました。この会議は、被害がとくに甚大であり、現在も厳しい状況にある岩手県、宮城県、仙台市、福島県の民児協活動を支援すべく、関係者が一堂に会し、現在の状況や課題について情報を共有し、今後への対応を協議すべく開催されたものです。

会議には、上記3県1市の民児協関係者、全民児連正副会長とともに、厚生労働省社会・援護局、雇用均等・児童家庭局の両局からの出席を得ました。

開会后、全民児連・天野隆玄会長、厚生労働省・矢田宏人地域福祉課長からの挨拶に続き、3県1市それぞれから民児協活動の現状と課題等について報告がなされ、それを踏まえた活発な協議が行われ、約4時間にわたる会議となりました。各県市からの報告においては、現在実施中の全国拠金についての謝意も述べられました。

以下、当日の会議で報告された内容等について、その概要をご紹介します。

### 1. 被災地の民児協の現状と活動上の課題

#### (1) 委員の欠員状況等

- ・ 3県1市からは、委員の欠員補充が少しずつ進み、定例会も計画的に開催されるようになってきている状況が報告されましたが、一部には補充が進まない自治体もあります（下表参照）。
- ・ 各県市の民児協が大変危惧しているのは、来年の一斉改選への対応です。現任委員は、強い使命感のもと、「今期中は頑張る」として活動を続けておられますが、来期については退任の意向を示している方も多く、多くの欠員が発生することが懸念されています。

【3県1市の民生委員・児童委員の欠員状況】

	委員定数	欠員数	欠員の多い自治体
岩手県	3,711名(362名)	28名(2名)	山田町10名、大槌町5名
宮城県	2,955名(241名)	61名(2名)	石巻市28名、気仙沼市13名
仙台市	1,534名(128名)	45名(7名)	
福島県	4,771名(473名)	42名(5名)	南相馬市・大熊町・双葉町・いわき市各5名
合計	12,971名(1,204名)	176名(16名)	

注) カッコ内は主任児童委員数(内数)

#### (2) 民児協の地区割りや委員定数の見直しに関する課題

- ・ 津波被害が甚大であった地域では、市町村における民児協の地区割りや、それぞれの定数をめぐる課題が顕在化しつつあります。
- ・ 一つは、住民の居住が制限されている地域の民児協の存続をどうするのかという点です。現在は、各地の仮設住宅等に入居した当該地域の住民を担当していた民生委員・児童委員が時間をかけながら支援に回っていますが、もし当該民児協を廃止するとこうした活動は困難となります。

- ・ もう一つは、住民の避難や転居が進む一方、住民票を移していない世帯も多く、地域ごとの世帯数の把握が困難であり、委員定数の設定にも困難があるという点です。これは来年の一斉改選にもかかわる課題です。
- ・ 報告においては、津波被災地の復興計画方針が明らかとならないことが、これらの課題に密接に関係していることが指摘されました。

### (3) 時間の経過とともに拡大する委員の負担

- ・ こうした状況のなかであって、各委員は献身的な活動を続けておられますが、その負担は、時間の経過とともに大きくなっています。
- ・ 自身被災し、遠方の仮設住宅等に入居している委員も多いなか、散り散りになった住民を訪問して支援するなどのため、心身の疲労、財政的負担（ガソリン代を含む交通費など）が拡大しています。
- ・ 大規模な仮設住宅が設置された地域などでは、世帯数の急増に伴う地区担当の委員の負担が大きくなっています。
- ・ また、仮設住宅では、多くの地域からの住民が入居しているため、人間関係が構築されておらず、委員の訪問にも苦勞が伴っています。
- ・ さらに、こうした活動上の負担に加え、発災後の対応について住民からの叱責や批判を受け、体調を崩した委員の存在も報告されるなど、委員の精神面の支援の必要性が強く指摘されました。
- ・ 一方、これに関連しては、委員同士の励ましや共感が、どれほど委員の支えとなっているかも報告され、今後に向けては、広域での民児協組織の相互支援の仕組みづくりの提案もなされました。

## 2. 原発事故避難地域や被災地児童に関する課題

会議では、被災地における民生委員・児童委員活動に関して、とくに福島第一原発事故に伴う避難自治体での委員活動の苦勞に加え、多くの出席者から被災児童に関する課題が報告されました。

### (1) 原発事故避難地域の民児協活動

- ・ 福島県双葉郡大熊町は、民生委員・児童委員を含む全町民が避難者であり、当初、県内会津若松市といわき市に分散避難するも、冬季の寒さから会津若松市に避難した住民の多くが、再度いわき市に移転したとのことです。
- ・ こうしたことに加え、各委員が百数十kmも離れたそれぞれの避難地域から定例会のために集まる苦勞をはじめ、避難先での民児協活動の困難さが報告されました。
- ・ また、「いわき」ナンバーの車両に対するいたずらなど、いまだ原発事故に伴う風評被害の影響があることも紹介されました。

### (2) 被災地の児童に関する課題

- ・ 多くの出席者から指摘があったのが、被災地の児童に関する課題です。

- ・ 目立ってきているのは、肥満の問題です。仮設住宅での遊び場不足、スクールバスによる遠方の学校への送迎、運動場への応急仮設住宅の建設などを背景に、運動不足となり、肥満となる子どもが増加しているとのこと。
- ・ また、避難先の学校での生徒同士のあつれき、仮設住宅などでの長引く避難生活のなかでの保護者による虐待、落ち着いて勉強ができるスペースの不足、児童の情緒不安定など、さまざまな課題について紹介がなされました。
- ・ こうした課題の対応には、学校や教育委員会との連携などが必要であり、出席者からは文部科学省との連携を含め、厚生労働省へ支援要望がなされました。

### **3. 全民児連、厚生労働省への要望と対応**

#### **(1) 被災地民児協からの支援要望**

- ・ 会議では、以上のような状況を踏まえ、各縣市より全民児連や厚生労働省に対し、とくに以下のような支援要望がなされました。
  - 委員および民児協活動費の増額
  - 専門家による委員の心のケア
  - 委員活動と連携している生活支援相談員の継続配置
  - 次年度改選に向け、委員の年齢要件の緩和（弾力的取り扱い）
  - 今後に向け、災害被害を被った委員への補償制度の拡充

#### **(2) 全民児連、厚労省としての対応方針**

##### **【全民児連】**

- ・ 全民児連・天野会長は、被災地からの要望等を受け、全国の委員の連携のもと、引き続き、被災地支援を進めていく考えを説明しました。
- ・ とくに、民生委員・児童委員の公務災害に係る補償制度については、保険制度の必要性も含め、全民児連として検討を進めていきたいとしました。

##### **【厚生労働省】**

- ・ 厚生労働省・矢田地域福祉課長は、厳しい環境のなかで活動を続ける民生委員・児童委員への感謝とともに、厚生労働省としてもできる限りの支援を考えていきたいとしました。
- ・ 具体的には、財政面での支援に関する関係省庁への要望とともに、県に交付されている復興関連予算の民児協関連事業での活用事例に関する情報提供、委員のメンタルヘルス、さらに来年の一斉改選に向けた欠員や区割りのあり方についても検討していきたいとしました。

※今後、被災地における各民児協の活動状況については、全民児連ホームページにて定期的にご紹介していく予定としております。

【文責：全民児連事務局】